

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日
2. 当組の課題 管理職に占める女性割合が低い。
3. 目標 管理職（副課長級以上）に占める女性割合を 20%以上にする。
4. 取組内容
 - (1) 採用選考基準や、その運用の見直し
 - (2) 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
 - (3) 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施
 - (4) 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発
 - (5) 組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信
 - (6) 管理職の人事評価における長時間労働是正・生産性向上に関する評価
 - (7) 従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与
 - (8) 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒヤリング
 - (9) 女性職員の管理職への昇進・昇格についての意識調査の実施
 - (10) 非正職員から正職員への転換制度の積極的運用
5. 情報公開項目 労働者に占める女性労働者の割合 41.7%（H29.1 現在）